

総合特別区域評価・調査検討会 準備会
(議事要旨)

日 時：平成23年7月22日(金) 10:00～11:00

出席者 有識者 八田座長、大西座長代理、安藤委員、北脇委員、竹林委員、
深川委員、宮城委員

政府側 和泉事務局長、枝広局長代理、長谷川次長、平口参事官、
田尻参事官

○冒頭、事務局より委員の御紹介、配布資料の確認と前回の会議の議事メモのホームページ公開する旨を説明。

○前回提出資料の修正案について
事務局より資料2-1～資料3-3に基づき説明

<質疑応答>

深川委員 申請書には、他にどのような資料を添付することを想定しているか。ビジュアルな図面等、理解を深められる資料が必要と考える。

事務局 地図、図面等の他の資料の添付も想定している。ただし、資料全体の分量が大部になるケースを考慮し、必要な事項に絞り込んだ内容を記載した概要版を3～5枚程度と分量を指定して添付していただくこととしたい。

深川委員 申請者からのヒアリングを行わないのか。

事務局 基本は書面審査とすることを考えている。

深川委員 本気度、熱意といった会って話さないと伝わらない事項がある。適切な審査を行うためには、ヒアリングの実施が必要である。

事務局 案件をある程度絞り込んだ段階で、ヒアリングを行うことを検討したい。

安藤委員 責任体制に関連して、事業全部についてのわかりやすい関係図が必要。申請に当たっては、どの部署がどのような時にどのように働くのかという点がわかるような説明が必要と考える。

事務局 熟度の高い提案をしているところは、ご指摘の資料を既に積極的にご提示してくださっているところ。そのような資料を添付いただいても結構ですとこちらから積極的にアナウンスしたい。

竹林委員 深川委員のご指摘にもあったとおり、プレゼンテーションを聴取することが必要。例えば、飛び地での指定申請の場合、いくつかのところが連携することはとても大変。実際に話を聞くことで実情を的確に把握することができる。

また、特定の専門分野でも内容にバラツキがある。同一の土俵で判断していくためにもヒアリングを実施していただきたい。

事務局 先生方の貴重なお時間を頂くことになるので恐縮であるが、先生方にお許し頂けるのであれば、プレゼンの場を設けさせていただきたい。

八田座長 では、ヒアリングの機会を設けることといたしましょう。

北脇先生 規制改革の提案の有効性について、提案の内容によって実現の難易度はばらばらであろう。難易度の高いものは実現性が低いとして有効性の点が低くなるという懸念がある。それは事実上、明示されていない基準を設けることと等しいと考えるがどうか。

事務局 本項目は、規制の改革の提案の難易度から実現性を評価するものではなく、目標達成に資するかどうかという趣旨での有効性を判断しようというもの。ただし、そのようなことにならないように留意して運用する。

八田座長 規制改革の提案の有効性について、各省庁との間で意見が違う場合はどのように調整するのか。

事務局 総合特区の指定の段階で、推進方針を策定し、国と地方で方向性を共有する。その上で特区ごとに国と地方の協議会で議論を進めていく。推進方針で方向性を共有しているので、国と地方の協議会では各省からも提案をしていただき、そして実現できるものを計画認定していく。

また、内閣府特命担当大臣として、勧告権の行使も想定しながら、各省大臣とも調整していくことも想定している。

八田座長 それで決着が付かない場合はどうなるのか。

事務局 総合特別区域推進本部に副大臣・政務官クラスのWGを設けて議論をすることとなる。また、大臣同士で決着がつかない場合は、内閣総理大臣にご判断を仰ぐこととなる。

八田座長 事務的に抵抗すると、上に上がっていった面倒なことになるという前提で各省はやるということですね。

事務局 事務的な折衝では限界がある。政務折衝を必ず行うという前提で運用する。

宮城委員 申請に際して、提案者自身の実施体制に問題がある場合にどのような問題があるのか明らかにする欄が必要ではないか。

事務局 事業の実施体制に十分でない申請については、総合特区の指定を行うことは困難ではないかと考えられる。申請の前段階として、事務局の

各地方ブロック担当による総合コンサルティングでご支援させていただくべきものと考えている。

宮城委員 申請者が実施したいことが本当に実施できるように越えなければならない壁をどう越えるかということについて、事前に相談することができるということか。

事務局 基本は地域で整理、議論していただくことをサポートするというスタンスであるが、できる限りどの地域も支援してまいりたい。

宮城先生 申請書において、越えなければならない壁といった申請者が持っている懸念事項も明らかにできるようにすることもあってもいいと考える。

事務局 総合特区は様々なコンセプトに対応できるような間口の広い制度であり、おそらく我が国初めてのもの。施行しながら適切に運用してまいりたい。

大西代理 確認であるが、海外の取り組みについては、提案者が説明するということか。

事務局 然り。

大西代理 国際戦略総合特区の区域については、機能的なエリアでということか。

事務局 そのように理解していただいて差し支えない。

八田先生 委員の皆様からご意見を伺った。資料に必要な修正を行った上でパブリックコメントにかけさせていただきたい。修正については、私にお任せさせていただきたい。

→各委員了承

○事務局より、スケジュールの都合上、定足数を満たしうる日程が確保できない見込み。パブリックコメントの結果、修正が必要となった場合は、八田座長より各委員に書面にて意見を頂戴することで会議に代えることとさせていただきたい旨を相談。

八田先生 定足数を満たせる日は8月2日であるが、この日の開催は厳しいと考えられる。パブリックコメントの結果、これは修正が必要というものがあれば、書面にてご意見をいただき、成案は私にお任せいただくことでよろしいか。

→了承

以上